科目名	労働法Ｂ　　Labor Low B						
科目担当者	酒井 宏　　SAKAI Hiroshi						
単位数	２	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目 専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	労働法は、働く人や企業経営者にとって日々関わりのある法律です。特に、民法の特別法であり、かつ、特別刑法である労働基準法は、知らなかったでは済まされない法律です。また、雇用社会は激しく変化しており、これに対応した新しい法律が作られています。 本講座では、過労死・過労自殺防止、テレワークや副業、育児休業、業務上災害や通勤災害、労働協約の地域の同業者に対する拡張適用など、将来の職業人生において中核的な人材として活躍するための法的知識を学びます。						
授業の到達目標	①法律の基礎的知識を習得し、説明できるようにする。 ②裁判事例について労使各々の立場で考察することにより、柔軟で的確に判断できるようになる。						

授業計画・内容		
	1	賃金
	2	労働時間
	3	時間外・休日労働（生産性と時間外上限規制）
	4	割増賃金・労働時間規制の適用除外
	5	柔軟な労働時間制度・特殊な労働時間算定
	6	年次有給休暇
	7	産前産後休業、育児・介護休業
	8	労働安全衛生、労災保険
	9	労働災害と民事損害賠償
	10	パート有期労働法・同一労働同一賃金
	11	無期転換制度、労働者派遣
	12	労働組合
	13	団体交渉と労働協約
	14	団体行動
	15	最近の労働法改正の動向

授業外学修 (事前学修)	・教科書の該当箇所を読み、関連する条文を調べて確認する。また、不明な専門用語を調べる（毎週 2 時間程度） ・労働・雇用に関するニュースや新聞記事をチェックする（毎週 30 分程度）
授業外学修 (事後学修)	・毎回、授業内容についてノートに要点を整理し、その際に教科書に記載されていないことがあれば、併せて教科書に加筆する。（毎週 3 時間程度） ・小テストの復習（1 回の小テストにつき 5 時間、通算 15 時間程度）

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験 授業中の小テスト	７０％ ３０％	①、② ①

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	小畑史子・緒方桂子・竹内寿「労働法（第４版)」（有斐閣、２０２３年）
参考文献	講義の中で適宜紹介します。
その他	毎回、教科書を補完するレジュメを配布します。